

第16回 みんなで語ろう！ ～いなむら市長とともに 車座集会～

<テーマ型：子ども・子育て支援新制度ついて>

と き	平成 26 年 5 月 11 日（日） 午前 10 時～11 時 30 分
と ころ	尼崎市立小田公民館 学習室 2、3
参加者等	参加者 37 名（幼児 3 名） 市長ほか関係者 18 人 合計 58 人

1 車座集会の概要及び本日の進行スケジュールについて説明（職員）

2 市長のお話

「子ども・子育て支援新制度について」の資料に基づき、制度の概要を説明

尼崎市としても、どの程度の制度変更があるか心配していたが、現行制度をベースとすることがわかってきた。

尼崎市の動きとしては、平成 25 年度から子ども・子育て審議会を設置し、4 つの事項について諮問している。先日、認可基準等に係る答申を受け取ったところである。また、ニーズ調査結果の分析を行っているところである。

量の拡大を急ぐあまり、質の低下が懸念されることのないよう進めていきたいと考えている。

小規模保育について、市で一定の支援をしていく中でつながりを持っていきたい。

また、保育に従事する者が無資格でいいのかという問題については、尼崎市独自のものとして、家庭的保育者のうち 1 人は保育士とする条件付けを検討している。

<審議会への諮問事項と現状>

- ①「子ども・子育て支援事業計画の策定」・・・ニーズ調査結果の分析を行っている。
- ②「就学前の子どもの教育・保育のあり方」・・・検討中。
- ③「新制度に係る尼崎市の各種施設等の認可基準及び給付の対象施設としての確認基準のあり方」・・・答申をいただいた。基準に係る条例を、6 月議会に提案予定している。
- ④「新制度に係る尼崎市の利用者負担」・・・検討中。幼稚園の利用料は現在一律で、所得に応じて就園奨励補助金を支給しているが、新制度では、所得に応じた負担（応能負担）になる。

※ ③審議会からの認可基準等に係る答申について

国基準に加えるべき尼崎独自の基準として、小規模保育事業 C 型、家庭的保育事業の家庭的保育者のうち 1 人は保育士であること、地域型保育事業者の連携施設の設定、研修の充実等を挙げている。

3 市民と市長との対話

- ・ 保育士の処遇改善を国の公約としているが、尼崎市としても国に強く要求してほしい。
⇒ 尼崎市は他市に比べ早くから取組んでいるので、国へも強く言っていく。
- ・ 保育士不足が問題となるが、どうするのか。
⇒ 他市に比べると確保しやすい街だと思っている、保育士・幼稚園の教諭になるための勉強をしている学生が多い町でもあるので、保育園等との連携にも力を入れたい。
- ・ 研修の充実というが、研修へ行っている間の職員の補充はどうするのか。
⇒ 研修に参加している間の現場の支援にも力を入れたいので、実績を踏まえて検討していく。
こんな研修をすればという意見があれば教えてほしい。
- ・ 家庭的保育者の研修の期間は、どの程度を想定されているか。
⇒ 基礎研修は、1週間程度。認定研修は、88時間+実習20日程度を予定している。
- ・ 保育を受けていて、先生が専門的知識をもって保育していただいていることに感謝しているし、非常に勉強されていると思う。しかし、数ヶ月の研修で、現状の保育士と同じことができるとは思わない。
また、小規模保育で保育士1名を義務付けるということだが、1名では負担が大きい。実質2名以上でなければ機能しないのではないかと。
⇒ 保育士2名以上が理想であることは認めるが、それを基準とするとハードルが高く、認可外保育施設が新制度に入れず底上げができないかもしれない。新制度に入ることによって、しっかりしてくださいといえる。
- ・ 市内にある認可外保育施設について、認可保育園を運営しているが、何とか運営している状況で大変である。そんな中、いきなり認可外保育施設と連携してくださいといわれても難しい。保育所の数が足りないのが原因だと思うが、小規模がどうあればいいのか。
⇒ 保護者の就労形態が多様化する中、そのニーズの担い手として、認可外保育施設が利用されていると考えている。そうした働き方をしなければならない家庭があり、その子ども達への視点も大切だと考えている。
また、尼崎市には家計にサポートの必要な方の利用が多い。
利用料金については今からの議論であるが、現行の利用料金を基本に国からの補助に尼崎でプラスして補助することで、所得金額ごとに利用料を決めていきたいと考えている。
- ・ 質や量を担保していただいているのはありがたい。しかし、質とは何か？保育していて良かったと思ってもらえることなのか。子どもが満足していることなのか。
⇒ 審議会で、「就学前の子どもの教育・保育のあり方」を審議していただいている。
各家庭でも頑張れるように親自身をどう支えていくのか、サポートするのか。子どもの自己肯定感や安心感を育むための官民幼保を問わない合同保育や人事交流もいいかもしれない。
- ・ 児童ホームの変更点は？
⇒ 尼崎では全小学校に児童ホームがあり、現在対象が3年生までを6年生まで拡大する。
土曜日はこどもクラブで子ども達の居場所作りをしており、そこで合同で預かることになっているが、今後は土曜日のホーム開所も検討していく。また、定員については原則40名定員で経過措置を踏まえて進めていく予定だが、ハード面にお金を使うことは難しい。

預かる時間については、従来17時までであったものを18時まで延長しており、その場合には、お迎えをお願いしている。保育園が19時までなのでそれに併せて延長してほしいという声は聞くが、18時までの延長利用者も少なくこれ以上の延長は、現在考えていない。

- ・ 6年生まで拡大になって、40名定員で大丈夫なのか？

児童ホームへ安心して預けたいのは1,2年生で、3年生以上になると自由に動きたくるので、6年生まで広げる必要はないと思うが・・・。

⇒ 低学年優先で行う必要がある。1,2年生の待機もある中で、6年生まで広げるのはどうかという声もあるが、6年生まで広げてほしいというニーズがあるのは事実である。現在、待機児童のいるホームについては、個別に検討していく。

- ・ 児童ホームで、18時に親が迎えに行かなければならないが、行けないため、通常の17時で帰らせざるを得ない。

⇒ 児童ホーム全てを延長する方がいいのかは、費用対効果とニーズを考えると難しい。また、定員の足りないところは確保していく必要がある。しかし、尼崎の児童ホームの質は高いと自負している。

- ・ 市独自の基準として、小規模に1名の保育士の有資格者を必置するという基準が設けられることについては良いと思う。ただ、基準を設けただけでは施設からすると、ハードルが上がるだけで、それなりの支援は必要となる。

また、保育士不足については、職員の処遇改善や市独自の改善を要求したい。

⇒ 限られた財源の中で何を重点とするか、優先順位をつける必要がある。

まずは、命に関わる医療費の充実に力を入れた。次に、学校のクーラー設置や中学校の給食実施など課題が多くある中で子育てにどれだけ力を入れるか・・・。

子育て支援に力を入れるということは他を削る必要があり、何を優先するかが課題である。

- ・ 審議会について、一般市民や保育所代表が少ないと思うが増やせないのか？

⇒ 審議会の中でも比較的大きな組織となっているので、これ以上増やすのは難しい。市民の意見を聞く手法としては、今回の車座集会の開催や審議会の中に部会を設けていくことで、色々な意見を聞けると考えている。

- ・ 審議会を傍聴したが、十分な話し合いができていないように思う。実になるとは思えない。

- ・ 認可外保育施設が小規模保育となって公金が支払われるのであれば、月1回程度の巡視や連携がいると思う。

- ・ 尼崎市では大型保育施設がない。コンパクトでいいと思うし、児童ホームも公設公営で実施されているのは全国的にも素晴らしいと思う。

- ・ 今回は、保育のことだけが話し合われているが、家庭が子育て力をつけることができない子どもをどうしていくか、養育支援訪問事業というの也被考られているが、待機児童は申し込んで落選した人。申し込めない人もいるということで、その方々についても検討してほしい。

- ・ 今日は、新制度に対する不安や心配が解決できてよかったと思う。何処の施設に預けても安心できるよう、保育の質を高めていってほしいと思う。

最後に、本日いただいた意見を踏まえて今後の議論に活かし、子育てについて検討していく。

以上